

# 消火器の 無償詰替え制度

市内で発生した火災において、消火協力した場合に使用した消火器の詰替えや交換を市が無償で行う制度です。

## 対象となる消火器

消火協力に使用した消火器

※ 火元関係者が所有する消火器を使用した場合など、本制度の対象とならないことがあります。

## 申請方法など

### 申請できる期間

消火器を使用した日から30日以内

### 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、最寄りの消防署に提出してください。

## 消火器無料貸出し

消火器の詰替えが完了するまでの間、代わりの消火器を無料で貸し出します。

※ 消火器の数に限りがありますので、貸出しできない場合があります。



――舞鶴市消防本部のホームページもぜひご覧ください。――

### 【お問い合わせ先】

- |           |         |       |         |
|-----------|---------|-------|---------|
| ・消防本部予防課  | 66-1191 | ・東消防署 | 65-0119 |
| ・東消防署中出張所 | 64-0119 | ・西消防署 | 77-0119 |



舞鶴市消防本部・東消防署・西消防署